

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樫の実		
所在地	岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成28年6月24日	評価結果市町村受理日	平成28年8月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/21/index.php?action=kouhou_detail_2015_022_kani=true&JizvosvoCd=2170102996-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成28年7月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>加齢による身体・精神機能の低下は認知症高齢者には顕著に現れその状況にも格差がみられる。更に疾病等によっても、大きく変わるのが現状である。私達は、個々の利用者に対し、常に客観的な判断によるサービス提供を尊厳と愛情を持って携わる事を原則としている。各利用者ごとに24時間支援シートの作成、マイウェイシートの作成により、より深く利用者を理解すべく、日々のケアの向上に繋げている。又、地域との繋がりを大切にし、合同での防災訓練、ご家族、地域の方を招いた行事等、当施設が主体となって行っている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>開設13年目を迎え、地域内でも頼りがいのある福祉拠点の存在となり、災害時には避難所としての協力体制がある。食事作りや食器洗い、リビングのモップがけなどを利用者も一緒に行い、縫物や個々の趣味と個性を活かした行事、サービスは、少人数のグループホームだからこそできる、個別支援の原点が感じられる。家族アンケートにもあるように、職員の笑顔が利用者の笑顔を引き出しており、どの利用者も明るく、穏やかさがにじみ出ている。人材不足の状況ではあるが、利用者がホームで暮らせる限界まで、職員全員が、常に利用者寄り添いながら、日々を過ごせるよう支援をしている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供を意識するよう、スタッフルーム及び掲示板に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い、常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても理念の浸透を徹底している。	「居心地のよい居場所」という理念に沿い、利用者が穏やかに暮らせるよう、住み慣れた地域で、法人の特性を活かした個別の支援を行い、職員間でも常に共有と把握を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、各種行事・祭礼等や清掃活動・防災訓練に参加。施設の行事にも地域より参加を得ている。更に地域の中高生との交流会を定期的実施している。地域が開催するいきいきサロンへも参加して、地域の高齢者との交流を図っている。	地域の一住民として、利用者が公民館サロンへ参加したり、ホーム内で行う行事に地域住民を招いている。また、年に1回ずつ、中高生や園児とのトランプやかるた取りなど、ゲームを通して交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進協議会において、日々の生活の中での支援の様子を紹介することで、地域に向けた認知症に対する理解を深めていく。また災害時の緊急避難施設として、地域の高齢者の受け入れ体制の整備の告知をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の会議で、地域の民生委員・老人クラブ会長・入居者家族に、施設の実績報告・利用者の生活状況報告、施設行事参加時にも意見交換を行い、会議の指針に取り入れている。特に行事には地域の自治会長にも参加していただいている。	隔月の運営推進会議には、利用者・家族も参加し、利用者の様子や事業所の運営状況を伝え、意見交換を行なっている。ホームをより知ってもらえるよう、防災訓練や夕涼み会を運営推進会議に組み入れている。また、参加した住民の意見を聞いて、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	岐阜市介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携を取り、入居者により有益となるサービスが提供できるよう、密に連絡・相談をし、協力関係を築いている。	地域包括支援センターや市の担当者とは、事例などを通し、ホームの現状や報告を行っている。制度改正があれば、直接、市に出向いて説明を受けたり、運営推進会議の場で話し合い、意見交換するなど、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分図られている。現在拘束の場面がなく、実例がない。ケアスタッフ会議において、全職員に身体拘束に対する正しい知識を深めている。	身体拘束については、法人全体で取り組むことによって、全職員で拘束の意味を理解し、一時的であっても正当化することのないよう、常に話し合っている。車椅子から立ち上がろうとする利用者の心と行動を優先し、安全にも配慮しながら、さりげない見守りと個別支援で、拘束をしないケアを行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知徹底が図られている。また職員会議にて高齢者の権利擁護についての研修を受けている。ケアスタッフ会議でも権利擁護に付いての勉強会を行っている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議において講師による制度についての研修を実施し、十分な周知と理解をしている。また必要に応じ制度についての説明を、家族・利用者にも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接時に重要事項説明書により十分な事前説明を行っている。契約時にも契約書に記載の通り説明を行い、不明点を解消の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い、同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内と掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については、面会時や電話連絡時に承り、極力希望に添うように尽力している。	家族の面会時や電話などで、希望や意見を聴き、年に3回、利用者の状況を手紙で伝えている。家族からは、外出や食事内容についての質問や意見があり、それらの意見を運営に活かすよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議及び月2回のケアスタッフ会議にて、問題提起の場を持ち意見交換の結果を反映出来る体制を整えている。またケース会議時にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営を目指している。	人材不足により、一人ひとりの職員の仕事量が多く、その負担軽減が、近年の課題となっている。職員の思いが反映されることで、より良いサービスに繋がると捉え、管理者は、職員が意見や要望を気軽に言えるよう、環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員が働きやすい環境で就業できるよう配慮をしている。また福利厚生にも力をいれ、楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。職員会議の場において、専門講師による講習を行い、職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し、他のグループホームの職員や介護支援専門員との意見交換等交流の機会を持っている。また、月に一度同法人内の他事業所と情報交換の場を設け交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接時に本人・家族より、生活歴・主訴・要望をうかがい、意向を取り込み援助計画書及び24時間支援シートを作成している。またマイウェイシートを活用することで、全職員が入居に至るまでのより細かな様子の把握が出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始直後には、家族とは特に連絡を密にし、施設への要望や感じている不安等を含み取り、援助内容にもその意向を反映している。随時利用者の暮らしの様子を報告することにより、家族との信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・介護支援専門員・介護職員にて、本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また入居までの待機状況によって、当施設での早急な対応が難しい場合には、他サービスの紹介等も積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は人生の先輩であり、尊厳を守り常に尊重すべきを念頭に置き、職員と互いに信頼関係で支え合い、より親密な関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入居後も、よりよい家族との関係を構築していけるよう、家族との情報交換は常に行い、協働して本人支援が出来る様関係作りにつとめている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望を聞き、なじみの知人・家族との連絡を取り、施設への訪問や外出を依頼している。依頼があれば、ミニドライブを利用し希望の場所への訪問を支援する。職員の引率が難しい、在宅時からの馴染みの場所等へは、家族に伝え協力をお願いしている。	家族や知人が来訪し、馴染みの喫茶店や美容院へ一緒に行っている。また、地域内のサロンで、住民と利用者との交友関係が生まれ、馴染みの関係が広がっている。職員と共に、近隣の衣料品店やスーパーに出かけるなど、入居してからの新しいつながりの支援にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時には、相性を充分考慮し、利用者同士の良好な関係作りに努めている。また重度認知症や難聴等により表現が困難な方に対しては、職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	情報提供書を用いて次に利用する事業所等に入居申込の情報提供をしている。当施設退居後も移動した施設、医療機関におとずれ交流を図ったり、ご家族からの相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は積極的に関わりを持ち、本人の思いの把握に努めている。又自身で表現できない方についても、生活歴やご家族からの情報を得て反映させている。それぞれ申し送り書やケース記録へ記入し、ケース会議にて検討し職員に周知を図り、個別ケアを実践している	本人の生活歴や人生経験を聞き取り、その人の思いと意向を把握している。料理、手芸が好きな人、掃除が好きな人など、得意なことや好きなことを日々の生活の中で活かし、生き生きと暮らせるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に生活歴から暮らしをつかみ、加えて入居後の情報収集により職員間で周知し、サービス提供につなげている。また24時間支援シート・マイウエイシートの作成により、各入居者の意向や生活習慣が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中での気づきについて申し送り書、ケース記録に記し把握している。定期的な過去との比較を行い総合的な現状把握に努めている。知り得た情報は24時間支援シート・マイウエイシートに明記し、個別ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い、期間毎のみならず随時本人・家族・主治医と相談し、必要に応じ計画の見直しをしている。	本人の日々の様子や介護記録を職員間で共有している。介護計画は、日常的に拾い上げた利用者の希望や、家族の意見を反映した計画となるよう検討を重ね、作成している。本人の身体状況や心理面に配慮し、随時、柔軟な見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中での観察を個人ケースに入力、確認し、周知を図っている。特に注意すべき内容はヒヤリハットシートを活用し、介護計画に盛り込んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院以外にも通院の引率を家族に代わって行う、高齢や遠方の家族に代わり買い物代行などを行っている。過去には信仰する宗教の集会への送迎をしたこともあり、ニーズがあれば可能な限り柔軟に対応する体制をとっている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の行事・祭礼への参加、地域の中高校生との定期的な交流会及び幼稚園児の年3回の訪問、名古屋場所時の力士訪問、地域のいきいきサロンへの参加により地域資源との関わりを持っている。地域の方のご指導で、しめ縄作りや餅つき大会を恒例行事としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの医療機関での受診を希望される方については、家族の協力を得て行っている。協力医への変更をされた方は月3回の往診を受けている。総合病院、整形外科、歯科、皮膚科、眼科等への受診は必要に応じて対応している。	入居時に、以前のかかりつけ医、ホームの協力医を選択できることを説明し、受診同行は家族が行うことを基本としているが、緊急時には、職員が受診同行する体制がある。協力医は月3回の往診があり、歯科医・リハビリの訪問診療が行われ、利用者と家族の安心感を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診の指示により観察を行い、細かな変化についても電話連絡や往診時に指示を仰いでいる。又必要に応じて、同法人の特別養護老人ホームの看護師に協力を得られる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い、入院先の医師、看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。又こまめに面会にも訪れ、状況把握に努めることで、早期退院を目指している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の三者にて話し合いの場を持ち、その後の方針を決定する。緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先すること等、全職員にも周知徹底している。また「看取りに関する指針」を制定し、終末ケアが必要となった際には指針に基づいた対応を行う。	契約時には、重度化や終末期の指針を説明している。重度化については、段階ごとに医師を中心に、家族を交えて話し合っている。ホーム内でできる医療行為を超えた場合は、他の施設へ移ることを含め、最善の選択ができるよう支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生器、AEDの取り扱いを同法人の看護師の指導により講習を行っている。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し、全職員が緊急時に対応できるよう備えている。又緊急時職員連絡網を整備し、応援要請が可能な体制を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者・職員にて火災を想定した防火訓練を年3回、地震を想定した防災訓練を年2回以上実施している。又マニュアルを基に適時に勉強会を行うことで、全職員が有事の事態にも迅速な対応が取れるように備えている。更に災害時には地域区長及び自治会長との相互協力支援が合意されている。	年に3回の防災訓練は、夜間想定での訓練や敷地内への避難・誘導を、利用者と共にしている。災害時には、地域内の避難所として住民に開放できるよう、運営推進会議などでも出席者に呼びかけ、協力体制を築いている。	災害時に必要な食品や飲料水などの備蓄品は、法人本部に備えているが、有事の際の運搬等が課題となっている。万が一に備え、ホーム内にも、最低限必要な備蓄ができるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの確保については会議や申し送りの場で全職員にその重要性を周知徹底している。敬語を基本とした言葉掛けや人格を尊重した対応に配慮し、入居者の尊厳を守っている。	一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を損ねない声かけで、温かい対応を心がけている。排泄誘導の声かけは、さりげなく耳元でささやいたり、居室の立ち入りも、本人の思いに配慮した対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でそれぞれの場面において、理解力に合わせた言葉掛けにより、本人の思いや希望の表現を受け入れ、自己決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間支援シート・マイウェイシートを活用することで、職員がそれぞれの生活習慣や意向を把握し、個別ケアの実践を行っている。新しい希望に対しても柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類の選択は自己決定を基本とし、困難な方はその都度本人と相談し決定している。希望時には出張理美容院を手配したり、一緒に衣料品店に出掛け、好みの衣類を購入出来る機会を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を生かし調理や準備・片付けに参加していただいている。可能な限り職員も一緒に食事を摂っている。年3回の嗜好アンケートを実施し意向が反映されている。又希望者は外食ツアーに参加されている。	献立は、利用者の食べたい物を把握し、季節の食材などを取り入れ、提供している。利用者は野菜の筋むきやテーブル拭き、盛り付けなどを手伝い、職員も介助しながら味付けなどを話し合っており、楽しい時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表により、食事・水分の摂取状況の把握に努めている。個々の状態に応じ、粥・刻み食・ミキサー食の対応、既往歴に応じた減塩や脱脂などの対応を行っている。食事・水分の摂取量が不十分な場合は、嗜好される食品や飲料等の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後歯磨きを促し必要な方には職員により介助を行い、口腔衛生に努めている。口腔内の問題が生じた場合には速やかに訪問歯科診療の受診手配を行う。又歯科衛生士による口腔衛生指導も受けている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄時間・摂取水分量をチェックし、排泄パターンに沿ってトイレ誘導を日中夜間ともに行っている。それによりトイレの位置を認識され失禁がなくなった事例もある。オムツ使用の方も、日中は可能な限りトイレでの排泄を援助している。	個々の排泄パターンを把握し、声かけとトイレ誘導を行うことで排泄が自立し、その人らしさが徐々に増え、会話も多くなり、食欲不振が改善された利用者もある。夜間も居室内にポータブルトイレは置かず、時間に合わせて声をかけ、トイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・嗜好の飲料等、個々の状況にあわせ対応している。又適度な運動(散歩や日常の作業等)も実施している。排便チェックにより間隔を調べ慢性的な便秘の方については主治医の指示を受け対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日に3名の入浴とし、本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変えたり、全身清拭対応をしている。拒否の理由の情報共有を図り、本人にとって快適な入浴環境の提供を図っている。介助者の性別も希望に沿うように配慮している。	入浴は利用者の体調や状況に合わせ、基本の回数だけでなく、希望に応えたり、必要時にシャワー、清拭を柔軟に行っている。利用者の好きな石鹸やシャンプーを使用し、少しでも入浴が楽しいひと時となるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣を把握し、安心できる環境作りに取り組んでいる。昼夜逆転傾向にある方については、日中の生活を見直すとともに、夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り、日中に適度な休息時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書はすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等確認している。また投薬内容の変更の際には薬剤師より説明を受け、職員に周知徹底している。またご家族にも変更及び経過観察について報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・塗り絵・漢字計算ドリル・音楽番組の鑑賞等の余暇活動や、家事作業等、個々の生活歴や好み、能力に応じ支援している。嗜好品も本人の希望に沿って、主治医や家族の意見を踏まえた上で、楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩、花壇菜園作り、定期的な買い物や地域行事への参加などの外出機会を設けている。家族の協力が可能な方には、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状況に合わせて、外出支援を行っている。	天候に合わせて、事業所周辺の散歩を日課としている。季節を感じる様々な年間行事に加え、地域の祭りや法人の夏祭り等にも参加している。恒例の鶺鴒見物は、家族の協力を得て出かけている。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方以外にも、金銭管理を希望される方には、家族の了承を得た上で本人に金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りの元支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や本人の希望により携帯電話や固定電話を所持されている方は、自由に外部と連絡を取られている。他の入居者については各階の固定電話にて職員が取り次ぎ、入居者の希望を叶えている。また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように玄関やリビングに花や時節の飾り付けをしている。カーテンやブラインドで採光調節を行い、家庭的な雰囲気作りに努めている。	ホーム内は掃除が行き届き、玄関のうち水も、涼しげな雰囲気づくりと訪問者への心遣いが感じられる。壁には、利用者の共同作品や、毎年訪問がある力士の写真等を掲示している。廊下の要所所所に、テーブルや椅子を配置し、利用者や訪問者が、ゆっくりとくつろげるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓席や畳コーナーやソファを設置し、廊下にもソファを設置している。又リビングとは別に談話コーナーを設けることで、団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースが作ってある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の意向を家族と相談の上、できるだけ使い慣れた家具や愛用品を持参していただき、馴染みの物を近くに置くことで、入居後も本人に安心して過ごしていただける環境作りに努めている。	居室の入り口に天然木の表札が掲げられ、クローゼットの中は、服や持ち物が整理整頓されている。使い慣れた鏡台やタンスを持ち込み、思い出の写真や花を飾り、その人が落ち着いて過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げる、またより分かりやすくするためトイレや自室がわかりにくい方の扉に張り紙をしている。又個々の能力を把握した上でクローゼットやタンス内を使いやすく整理したり、安全な居室空間を作っている。		